

期日前投票が始まります **7月20日** 参議院議員通常選挙

7月3日から入場券を発送します。入場券が届く前でも下記の日程で期日前投票ができます。投票日当日に用事のある人はご利用ください。

選挙の情報や  
選挙公報は  
こちらから



| 期日前投票所 開設場所                      | 日 時                               |              |
|----------------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 市役所本庁舎2階ロビー<br>大久保・魚住・二見の各市民センター | 7月4日(金)～19日(土)                    | 午前8時30分～午後8時 |
| パピオスあかし5階 多目的ルーム                 | 7月12日(土)～19日(土)                   | 午前9時～午後8時    |
| イオン明石<br>ショッピングセンター2番街1階         | 7月12日(土)・13日(日)・<br>18日(金)・19日(土) | 午前10時～午後8時   |
| イトーヨーカドー明石店3階                    | 7月12日(土)・13日(日)・<br>19日(土)        |              |

お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局 (TEL)918-5062 (FAX)918-5122)

## 国民健康保険制度からのお知らせ

①国民健康保険料 決定通知書を  
世帯主宛てに送付 **7/11発送**

対象／国民健康保険加入世帯(世帯主が社会保険や後期高齢者医療制度の場合も世帯主宛てに通知)  
納付／決定通知書に同封の納付書裏面に記載している金融機関やコンビニなどで納めるか、口座振替で納付を。納期は7月～来年3月の9回  
※年金からの天引きの場合は、4月～来年2月の6回(各年金支給月)

②国民健康保険資格確認書を  
切り替え **7/16発送**

国民健康保険の資格確認書が切り替わります(後期高齢者医療制度加入者は対象外)。世帯主宛てに資格確認書(若竹色)を7月16日に発送します。8月1日からご使用ください。会社の健康保険などに加入している場合は、速やかに脱退の手続きをお願いします。  
※マイナ保険証を持っている人には資格確認書を原則送付しません。  
※届け出により簡易書留で受け取りができます。

③「限度額適用認定証」・  
「特定疾病療養受療証」の更新

▶「限度額適用(・標準負担額減額)認定証」の更新  
対象世帯には、申請書を7月中旬に発送します。入院や手術などで、引き続き紙の認定証が必要な場合のみ、郵送で申請してください。  
※申請しなくても、原則医療機関窓口でオンライン資格確認が受けられます。

対象／認定証(有効期限が7月31日)をお持ちの人

▶「国民健康保険特定疾病療養受療証」の更新  
受療証(有効期限が7月31日)をお持ちの人には、新しい受療証を7月中旬ごろに発送します。

## ④令和7年度の保険料率

国民健康保険料を決める基準となる保険料率などを引き上げました。年間の保険料は、下記の内訳ごとに、前年の所得に応じて負担する「所得割額」、加入者数に応じて負担する「均等割額」、1世帯ごとに負担する「平等割額」を加入者数と加入月数に応じて計算した合計額(上限109万円)となります。

|                         | ①所得割額                | ②均等割額        | ③平等割額      |
|-------------------------|----------------------|--------------|------------|
| A.医療給付費分                | (所得額-基礎控除43万円)×6.96% | 加入者数×3万330円  | 1世帯×2万520円 |
| B.後期高齢者支援金等分            | (所得額-基礎控除43万円)×2.67% | 加入者数×1万2400円 | 1世帯×8670円  |
| C.介護納付金分(40歳以上65歳未満加入者) | (所得額-基礎控除43万円)×2.55% | 加入者数×1万2880円 | 1世帯×6620円  |

A+B+C=保険料額(年額)(上限109万円)

お問い合わせ／①・②・④国民健康保険課賦課係 (TEL)918-5022 (FAX)918-5105)、③同課管理係 (TEL)918-5021 (FAX)918-5105)

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

長寿医療課 (TEL)918-5165 (FAX)918-5105)

新しい資格確認書を送付 **7月中旬**

8月1日に更新する新しい「後期高齢者医療資格確認書」を送付します。  
●医療費の窓口での負担割合は、令和6年中の所得で判定します。  
●限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証は廃止されていますが、これまでに認定証をお持ちの人には資格確認書に限度区分などが記載され、医療機関への提示でこれまでと同様に限度額の適用などが受けられます。

※新たに限度区分などの記載を受けるには申請が必要です。  
※届け出により簡易書留で受け取りができます。受領期間を過ぎると、特定記録郵便で郵送します。  
※マイナ保険証の利用に関わらず被保険者全員に送付します。令和8年7月31日まで使用できます。

保険料額決定通知書を送付 **7月中旬**

①年金から支払い(特別徴収)  
各年金支給月に直接年金から差し引かれます。  
②口座振替や納付書での支払い(普通徴収)  
7月～来年3月の毎月末(年9回)  
※口座振替は別途手続きが必要です。

## ▶令和7年度の保険料

年間の保険料は、一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計(上限80万円)となります。

## ▶所得の低い人の軽減

世帯の令和6年中の総所得金額などが一定の金額以下の人、均等割額が軽減されます。



詳しくはこちら

## 傍聴者募集

## ▶都市景観審議会

日時／7月14日(月)午前9時30分～ 場所／市役所議会棟2階第4委員会室 内容／景観計画の策定などについて 定員／5人

申し込み／7月10日午後5時まで都市総務課 (TEL)918-5037 (FAX)918-5109 ☒tosou@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

## ▶第6回自治基本条例市民検証会議

日時／7月15日(火)午後3時～ 場所／市役所議会棟2階大会議室 内容／条例の各制度(財政運営制度など)についての検証 定員／10人

申し込み／総務課 (TEL)918-5041 (FAX)918-5103 ☒houmu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

## ▶第1回地域総合支援センター運営協議会

日時／7月24日(木)午後2時～ 場所／市役所議会棟2階大会議室 内容／同センター運営事業報告など 定員／10人

申し込み／7月11日まで共生社会推進課 (TEL)918-5289 (FAX)918-5049 ☒sougoushien@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

## 介護保険からのお知らせ

高齢者総合支援室介護保険担当 (TEL)918-5091 (FAX)919-4060)

介護保険料の決定通知書を送付 **7/15発送**

対象／65歳以上の第1号被保険者  
納付／年間18万円以上の年金受給者は、原則4月～来年2月の年6回の年金から差し引かれます。それ以外の方は納付書を利用し、金融機関などで納めるか、口座振替で納付してください  
納期限／7月～来年3月の毎月末

## 負担割合証の送付

要介護認定を受けている人には、7月中旬以降に負担割合証(黄色)を送付します。

## 介護保険負担限度額認定証の更新

更新には申請が必要です。対象者には申請書を送付しています。

対象／認定証(有効期限が7月31日)をお持ちの人

## ゼロ・ウェイスト あかし vol.5

＼回収ボックス設置場所が増えました／

使用済み小型家電とハブラシの

リサイクルにご協力を

パソコンや携帯電話などの使用済み小型家電とハブラシを回収しています。総合福祉センター1階玄関に新たに回収ボックスを設置しました。リサイクルにご協力をお願いします。

## 回収(リサイクル)できるもの

小型家電 使用済みのノートパソコン・携帯電話・ヘアドライヤーなど48品目(33センチ×12センチの投入口に入るもの)

ハブラシ 使い終わったハブラシ(そうじに使ったものも可)



ハブラシリサイクル  
詳しくはこちら

お問い合わせ／資源循環課 (TEL)918-5794 (FAX)918-5793)